# 揖斐川町立中学校における休日部活動の地域移行について < 案 内 >

令和7年4月 揖斐川町教育委員会

#### 保護者の皆様へ

児童生徒数の減少や学校の小規模化に伴い、中学校単位で生徒のニーズに応える部活動を行っていくことが難しくなっています。成長期に必要な仲間との人間関係づくりが経験でき、ルールやマナーを守ることの大切さを学ぶことができるなど、教育的に意義のある部活動を持続可能なものとするため、地域単位で実施できるよう、組織体制や運営方法を整えることが求められました。

そこで、揖斐川町では、令和6年8月から、総合型地域スポーツクラブ「いびがわウェルネスクラブ」の中に、「いびがわ地域クラブ」を設置し、中学校の休日部活動を地域社会が運営主体となって実施しています。

揖斐川町教育委員会としましては、今後とも中学生がスポーツや文化活動に親しむ機会を確保するとともに、各中学校と連携しながら主体的な地域クラブの運営ができるよう、工夫改善を図っていこうと考えていますので、保護者の皆様にはご理解とご協力を宜しくお願いします。

#### 生徒のみなさんへ

いびがわ地域クラブの活動に参加している中学生の声を紹介します。

- ◇「先輩の引退と共に部活動から地域クラブへ移行することになって、ほかの中学校と 合同チームになることに対して不安がありました。でも、活動を行っていくとすぐに 他校の子とも仲良くなり、今では同じ仲間として県大会に向けて頑張っています。」
- ◇「クラブ員数が増えることで団体戦に参加できるので良いことだと思います。」
- ◇「他の学校のコーチから指導を受けることができたので、うまくなっていくと思う。」

地域クラブで活動することで、部活動とは違う貴重な体験ができているようです。これからも皆さんが、地域クラブの活動を通して、自分の個性や特技を一層伸ばすことができるよう、地域の方、保護者の方、学校の先生方と協力して運営し、地域クラブの取組みの充実を図っていきます。皆さんの活躍を、地域ぐるみで応援していきます!

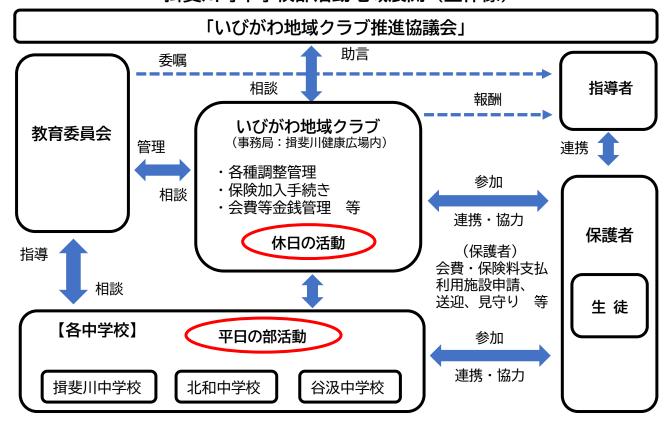
## 《地域クラブへの移行に向けたステップ》

STEP1 (令和6年8月~) **STEP2** (令和7年4月~)

STEP3 (令和8年4月~)

各学校の休日の 「部活動」を「地域 クラブ」へ移行 (17団体) 「地域クラブ」の合同化の 更なる拡充 (11団体) 「地域クラブ」の完全 合同化 1種目1チームの完成 (9団体)

#### ≪揖斐川町中学校部活動地域展開(全体像)≫



- < 「いびがわ地域クラブ」の運営について> (揖斐川町中学校部活動地域移行ガイドライン)
- ・ 新たな地域クラブの運営団体は、「いびがわ地域クラブ」とし、事務局は、揖斐川健康広場内 に置く。地域クラブの活動を行うときは、各種目クラブにおいて保護者会を設ける。
- ・ 地域クラブの活動の際は、指導者とともに保護者も当番等を定め、必ず参加の上で活動する。
- ・ 地域クラブの指導者は、各団体で指導、競技及び活動の経験があり、且つ活動の教育的意義を 理解した者とする。
- ・ (中学校における平日の) 部活動の顧問と地域クラブ指導者、保護者の3者間で連絡体制を整える。特に、事故発生時など、緊急時の対応はマニュアル化し、内容を共有しておく。

#### ≪いびがわ地域クラブの取り組み≫

活動日	活動日 活動主体 指導者 活動時間		保護者負担		
平日(月~金曜日)	学校部活動	学校部活動 顧問教職員 外部指導者 1日2時間まで		部費(各部活動で異なる)	
休日(土・日曜日) 平日・休日 夜間	地域クラブ活動	外部指導者	<ul><li>土日どちらか</li><li>3時間まで(平日と合わせ週11時間まで)</li></ul>	クラブ会費 12,000円/年 保険料 800円/年 大会参加料 等	









# 「いびがわ地域クラブ」加入団体一覧



No.	団体名	種目名	所属校	受入れ対象	活動日時	活動場所
1	揖斐クラブ	ソフトボール	揖斐川中 揖東中 池田中	揖斐郡内	土曜日 8:30~11:30 又は 日曜日 8:30~11:30	揖斐川中 揖東中 池田中
2	揖斐川 吹奏楽部	吹奏楽	揖斐川中 北和中 谷汲中	揖斐川町内	土曜日 8:30~11:30 ① 13:30~16:30 ② 日曜日 8:30~11:30 ③ 13:30~16:30 ④ *上記①~④のいずれか	揖斐川中
3	揖斐川 ベースボールクラブ	軟式野球	揖斐川中 北和中 谷汲中	揖斐川町内	土曜日 9:00~12:00   又は   日曜日 9:00~12:00	揖斐川中 北和中
4	揖斐川中女子 バレーボールクラブ	バレーボール (女子)	揖斐川中	揖斐川中	水曜日 19:30~21:30 土曜日 午前中 又は 日曜日 午前中	揖斐川中 清水小
5	北和バレークラブ	バレーボール (女子)	北和中 谷汲中	北和中 谷汲中	水曜日 19:00~21:00 金曜日 19:00~21:00 土曜日 8:30~11:30 又は 日曜日 8:30~11:30	北和中
6	IBC ((でめかいなケットボールクラブ)	バスケットボール (男子)	揖斐川中 北和中 谷汲中	揖斐川町内	火曜日 19:00~21:00   土曜日 9:00~12:00 又は   日曜日 9:00~12:00	北和中 揖斐川中
7	揖斐川 バスケットボールクラブ	バスケットボール (女子)	揖斐川中 北和中 谷汲中	揖斐川町内	水曜日 19:30~21:30   土曜日 8:30~11:30 又は   日曜日 8:30~11:30	揖斐川中 北和中
8	揖斐川中男子 ソフトテニスクラブ	ソフトテニス (男子)	揖斐川中	揖斐川中	土曜日 19:00~21:00 ① 日曜日 8:30~11:00 ② 日曜日 19:00~21:00 ③ ※上記①~③のいずれか	揖斐川中
9	STいびがわ	ソフトテニス (女子)	揖斐川中	揖斐川中	水曜日 19:00 <sup>-</sup> 21:00 金曜日 19:00 <sup>-</sup> 21:00 土曜日 19:00 <sup>-</sup> 21:00	揖斐川中
10	ST Boys	ソフトテニス (男子)	北和中	北和中	日曜日 8:30~11:30 又は   日曜日 13:00~16:00	北和中
11	北和中女子 ソフトテニスクラブ	ソフトテニス (女子)	北和中	北和中	水曜日 19:00~21:00 木曜日 19:00~21:00 土曜日 9:00~12:00 又は 土曜日 13:30~16:30	北和中
12	谷汲STC 男子	ソフトテニス (男子)	谷汲中	谷汲中	水曜日 19:00~21:00 金曜日 19:00~21:00 土曜日 8:30~11:00	谷汲中
13	谷汲STC 女子	ソフトテニス (女子)	谷汲中	谷汲中	水曜日 19:00~21:00   土曜日 18:00~21:00 又は   日曜日 18:00~21:00	谷汲中
14	揖斐川町卓球クラブ	卓球(男女)	揖斐川中 北和中 谷汲中	揖斐川町内	土曜日 9:00~12:00 又は 日曜日 9:00~12:00	揖斐川中 北和中
15	JAC IBIGAWA	陸上	揖斐川中 北和中 谷汲中	揖斐川町内	火曜日 18:00~20:00   水曜日 18:00~20:00   木曜日 18:00~20:00   土曜日 9:00~12;00 又は   日曜日 9:00~12;00	野グラウンド 揖切!健康立場

### 【いびがわ地域クラブ以外に下記のクラブでの活動もできます。】

16	大野柔道クラブ	柔道	大野町 (おおのジュニアクラブ)	揖斐郡内	±曜∃ 9:00~11:30	大野町武道館
17	池田ジュニアサッカークラブ	サッカー	池田町 (池田ジュニア)		土曜日 9:00~12:00 又は   日曜日 9:00~12:00	池田中運動場 池田公園
18	大野剣道クラブ	剣道	大理町 (おおのジュニアクラブ)	揖斐川町 大野町	火曜日 19:00~21:00   木曜日 19:00~21:00   土曜日 9:00~11:30	大野町武道館



#### 「いびがわ地域クラブ」Q&A



- Q1 地域クラブへは必ず入会しないと いけないのですか? また、平日の部活動には加入する予定はないですが、休日の地域クラブのみ入会することはできますか?
  - A 学校部活動への加入の有無にかかわらず、地域クラブへの入会は、生徒及び保護者の 希望によって決めてもらいます。
- Q2 在籍している中学校とは別の中学校の地域クラブに入会することはできますか。
  - A 令和8年4月以降は、一つの種目につき1団体で種目クラブを運営していくことを目指しています。現段階では、中学校ごとに設置している種目クラブについては、在籍する中学校の種目クラブに所属することを原則とします。
- Q3 学校部活動を引退した中学3年生も地域クラブに加入できますか?
  - A 以下の条件を満たす場合について可能としています。
    - ① 中学卒業後も同種目の活動を行っていく予定であること
    - ② 会費等の納入や保護者による各種当番などの約束を遵守すること
    - ③ 活動が1・2年生優先で行われることを理解してもらうこと
    - ④ 後輩の練習等、指導者のサポートに協力してもらう場合があること
- Q4 地域クラブでは、学校の先生に代わって地域の方が指導者となりますが、それぞれの 種目で指導者は確保されていますか?
  - A 基本的には各種目でこれまで指導いただている地域の方に、引き続きお願いしており、 17団体で50人以上の指導者を確保しています(R7.3月末現在)。

なお、技術面の指導だけでなく、スポーツ医学への理解、生徒たちの人間関係づくりやルール・マナー等の教育的側面についても指導できる方を求めており、広く皆さんに「岐阜県・地域クラブ指導者育成研修会」に参加し、公認の指導者ライセンスを取得していただくよう働きかけ、更なる指導者の確保を進めています。

- Q5 平日の学校部活動と休日の地域クラブの双方に加入した場合、どれくらいの費用が必要になりますか。
  - A 学校部活動については、平日のみの活動となるため、必要な経費は部活動ごとに各学 校に確認していただくことになります。

地域クラブについては、年額一人 12,000 円の会費と傷害保険の掛金として年 800 円を 徴収させていただきます。ただし、種目によっては、このほかに登録料や大会参加費、 備品等の費用も必要になると思います。

- Q6 地域クラブになると、これまで学校の先生にお世話になっていた選手登録や大会への参加申し込み等の業務をだれが行うことになりますか?
  - A 業務の内容により、指導者と保護者、(時にはいびがわ地域クラブ事務局)が話しあい、 役割分担をしていただいています。